

農事組合法人あきう生産組合



1 現在の活動状況等

(1) 経営理念、目標

- 秋保の地を未来につなげるために、農業を守り、地域社会に貢献し、安心安全な作物の生産に取り組みます。
- 地域の担い手として協働の精神を持ち、生きがいを感じられる農業に取り組みます。
- 今ある農地を守るとともに、収益性を高め豊かな農業を創り育てます。

(2) 生産技術の特長

- 水稲、大豆の他、そばの栽培を行っている。
- 水稲は、密苗で作付面積の全てを環境保全米「清流育ち秋保米」の栽培に取り組んでいる。
- 大豆は、耕うん同時畝たて播種機による省力的な栽培を行っている。
- そばは、秋保地区西部に在来種を作付けしている。

(3) 販売面の特長

- 生産物はすべて系統出荷を行っている。
- 環境保全米については、「清流育ち秋保米」として秋保地区の宿泊施設等で提供されており、大豆は、秋保温泉の女将さん方の「秋保福おみそ」の原料として使用されている。
- そばは、乾燥調製・製粉施設を整備し、玄そば、そば粉で販売するほか、乾麺を委託製造し、近隣の直売所で販売している。玄そば、そば粉は、秋保地区の飲食店で使用されるだけでなく、毎年6月に開催されている「仙台秋保そばフェスティバル」や宮城手打ちそば研究会の「そば打ち名人大会」でも使用されている。

(4) 経営組織の特長

- 春から秋にかけて水稲、そば、大豆、園芸作物の作業を行っている。

(5) 労務管理の特長

- 現在、農作業は構成員が担っているが、高齢化が進んできていることもあり、雇用や新しい構成員の追加などを検討している。

(6) 経営管理の特長

- 会計期間は2月～1月であり、パソコンを活用した複式簿記帳による経営管理を行っている。
- 税理士による指導を受け、適切な会計処理を行っている。

(7) その他、特筆すべき事項

- 地域の他の担い手と調整を図りながら、秋保地区の約20%の農地が集積されている。
- 農地中間管理事業を有効に活用し、これまでの借り受け実績は27.1haとなっている。
- 普及センターでは、平成29年度、令和3年度～令和5年度のプロジェクト課題の対象として法人組織運営、栽培技術に関する支援を行っている。

2 法人設立までの変遷(取り組み経過等)

(1) 法人設立までの動機、きっかけ

- 仙台西部地区は、仙台市中心部に近いため兼業化が進み、転作作物等に取り組む複数の組織があった。前身である「秋保転作組合」は、平成12年に水稲、大豆を栽培する受託組織としてスタートした。
- 品目横断的経営安定対策をきっかけに「秋保実践組合」に組織を改編した。

経営のプロフィール

経営概要

水稲12ha(環境保全米ひとめぼれ)
大豆45ha(ミヤギシロメ) そば23ha(在来種)
露地野菜(そらまめ15a,ブロッコリー15a)

主な施設・機械の保有

・トラクター6台 ・田植機1台
・汎用コンバイン3台
・水稲用コンバイン2台 ・ブロードキャスト1台
・大豆播種機4台 ・そば播種機2台
・そば乾燥調製・製粉施設
・育苗ハウス2棟(254㎡)

構成員等

組員:22名
役員:理事7名 監事1名

法人設立年月日

平成28年2月22日

認定農業者認定年月日

令和3年5月6日

出資金

260万円

販売額等

販売額:3,722万円(令和3年度等直近の事業年度)
収入算入交付金等:3,056万円(経営所得安定対策等)

役員名

代表理事:柴田 市郎
理事:太田 勝 丹野 康雄 中野 勝則
高橋 勇 早坂 賢一 二瓶 均
監事:中野 勲

補助事業、制度資金活用実績

宮城県中山間地域所得向上支援事業(平成29年)

過去の表彰

第8回オリザ賞(平成30年度)

- 法人化計画に基づき、平成28年2月に「農事組合法人あきう生産組合」として、地域内でいち早く法人化した。

(2) 法人化に至る経過等

- 法人化にあたっては、JA仙台的顧問税理士等からの指導を受けながら、JA仙台の出資法人として設立。

(3) 法人化後の評価(良かった点等)

- 任意組合から法人化し、社会的信用が増したと感じている。剰余金の内部留保が可能になり、永続的な経営が可能になった。

3 今後、将来に向けてのビジョン等(現時点)

(1) 将来ビジョンと経営戦略等

- 秋保地区の農地を末永く守っていくために、通年での作業を検討するとともに、今後新たに加わる人たちが働きやすいように環境を整えていく。

(2) 達成へ向けた課題及び取り組み状況

- 冬季の農作業は気候的に難しい地区であることから、現在整備されているそばの乾燥調製施設のほかに、水稲・大豆の乾燥調製施設も整備し、冬季の作業としたい。
- そらまめやブロッコリーなどの園芸作物の栽培を開始している。
- 地域では、機構関連農地整備事業が計画されており、法人として農地中間管理事業により、一括してほ場管理していくため、農地集積率100%を目標に合意形成を図っている。

(調査 仙台農業改良普及センター)

略図



農事組合法人 あきう生産組合

〒982-0243
仙台市太白区秋保町長袋字白澤口51
TEL 022-797-9285 FAX 022-797-9287
Eメール akiuseisan@gmail.com

受入可

受入条件:視察料1団体1万円
連絡先:仙台農業改良普及センター
TEL:022-275-8374

視察受入条件